

第3回新城市福祉従事者支援施策推進会議録（要約）

日 時 令和7年9月17日（水）
午後1時30分～午後4時
場 所 災害対策本部室3

議 題

1 令和7年度福祉従事者支援施策実施の具体化について

(1) 「キラリしんしろ☆福祉賞」について

別紙1の要項に基づき、市ホームページの他、別紙2のチラシにより、市内事業所へ広報する予定であることを報告。→了承

併せて、選考委員会を予定していることを説明。令和7年12月24日の第4回推進会議前に実施したい旨説明。選考委員には長坂座長、山本委員、加藤委員、石野委員、八木委員にお願いしたく、了承いただければ別途通知文を発出する旨説明。→了承。

関連して、ふくしふれあい広場の連絡会が10月27日（月）13時30分からしんしろ福祉会館で開催されること、長坂座長、加藤委員、山本委員、八木委員、事務局で出席予定であることを改めて報告。→了承。

(2) 「福祉メガホンリレー（仮）」（事業所からの実践発表）の実施方法について

事務局より、今年度試行的に実施するにも発表の流れ、内容、発表者の選定など時間的にタイトとなることから、次年度の実施としたい旨依頼。→了承。

2 令和8年度福祉従事者支援施策の（具体的）事業計画について

(1) 令和8年度福祉従事者支援施策の事業計画（案）について

事務局より、別紙3及び追加資料に基づき以下の点を説明。事業内容について了承を得た。なお、福祉・介護職員からの実践発表は1事業所15分程度×4事業所で行うこととなった。

〈説明事項〉

- ・広報しんしろ「ほのか」に「福祉のお仕事」隔月掲載及び「キラリしんしろ☆福祉賞」は次年度も引き続き行う。そのうえで、前回会議の結果を踏まえ、「福祉に触れる機会」の充実と福祉・介護職員からの実践発表、また条例に基づく施策からは外れるが内閣府への提案の3つを新たに実施する方向となっていることを説明。
- ・小・中学校で実施されている「福祉に触れる機会」については、当初は視察としていたが、「充実」に変更したことを説明。
- ・「充実」とした経緯としては、追加資料に記載のとおり、小・中学校が行う「福祉に触れる機会」は人権教育という観点もあることから、①学校の課題、目標、ニーズを理解し、一方的に押し付けるのではなく、寄り添いながら、②「助言」ではな

く一緒に作り上げていくスタンスとしたいためであることを説明。

〈その他委員からの意見〉

- ・福祉・介護職員からの実践発表に、施設利用者からの声を聴く機会があってもいいのではないか。
- ・実践発表について、審査するのも難しいので参加者に「良い」と感じた発表に投票してもらおうのほうか。

(2) 市内小・中学校における「福祉に触れる機会」の現況について

事務局より、別紙4及び追加資料に基づき以下の点を説明。下記を踏まえ議論した結果、委員より令和8年度からの「福祉に触れる機会」の充実をより効果的なものにするため、本日以降に実施される「福祉に触れる機会」について視察をしてはどうかとの意見があったため、後日事務局で参加希望をとりまとめるうえ学校教育課等と調整し、連絡することとした。

〈説明事項〉

- ・別紙4は、令和7年度の状況をまとめたもの。
- ・令和8年度は、6か所の中学校を対象に社協のコーディネーターと本推進会議の関係者1名が同行し前述のスタンス（視点）で「福祉に触れる機会」の充実を図っていくことができると考えていることを説明。
- ・具体的には、①年度当初の校長会で協力依頼、②「福祉に触れる機会」開催日に、本推進会議関係者1名が社協職員と同行、視察を実施、③当日の気づきを学校へフィードバックする流れを想定していることを説明。

〈その他委員からの意見〉

- ・充実を図っていくためには、PDCA、特に検証を実施していく必要がある。
- ・学校の取組を尊重すべき、方針などは決めない方がよい。奨励するスタンス。
- ・今まで学校と講師側で考えていることの共有ができていなかったと感じた。
- ・「福祉に触れる機会」という言葉で子供が理解できるか。子供に何を感じてもらいたいのか、なぜこのようなことをやるのかを子供へ分かりやすく伝えていく必要がある。
- ・社協のコーディネーターともスタンスをよく共有する必要がある。

(3) 令和8年度事業計画に基づく予算（案）について

事務局より、別紙5に基づき説明。委員より、福祉・介護職員からの実践発表について発表してもらった事業所に記念品や表彰状を用意してはどうかとの意見があり、表彰状6セットといいじゃん券で令和8年度当初予算に要求していくこととした。

3 次回開催日について

事務局より、次回開催日は12月24日であるが、「キラリしんしろ☆福祉賞」の選考委員会を前に行いたいため14時から開始としていることを説明。

その他

事務局より、資料に基づき韓国からの視察を受け入れる旨報告した。

【参考】次回検討事項等

- ・令和7年度の事業内容について
 - 「キラリしんしろ☆福祉賞」の応募状況
- ・令和8年度の事業計画について
 - 実施内容の具体化
 - 小・中学校が実施する「福祉に触れる機会」への視察実施状況など

以上